

いま対馬市はこんな課題に取り組んでいます。

対馬市が、どのような課題を抱え、その課題にどのように取り組んでいるのかを市民の皆様を知っていただき、一緒に行動するため、平成19年度に各部署が重点的に取り組んでいる事例を公表します。

総務部

更なる職員削減に対応するため業務の見直しや職員的能力向上に努めます。

厳しい財政状況の中、職員削減に取り組んでいます。少ない職員でも対応できる簡素で効果的な行政運営とするため、事務の効率化や組織の見直し、業務の民間委託等への見直しなどと共に、職員的能力向上のための研修を行います。

活用していない市有財産の売却に取り組みます。

市有財産の現状や活用状況について調査を行い、将来にわたって利用計画のない土地や建物について財産売却計画を作成し、入札等により売却します。

市民に親しまれる広報紙を目指します。

市役所職員で構成する広報編集委員会を、企画立案から最終校正にいたるまでの広報紙づくりの中心組織として充実させ、他市の広報紙の研究など、市民に親しまれる広報紙を目指します。

公債費(借入返済金)の縮小に努めます。

将来の負担となる公債費を減らすため、繰上

償還の実施や利率の低い資金への借り換え、新規借入の抑制など、計画的な財政運営に努めます。

入札契約制度の更なる適正化と物品調達制度の構築を図ります。

昨年度、入札制度の見直しを行いました。本年度は、その入札制度を再検証し、適正な運用に努めます。また、物品の調達についても、適正化、効率化のためのルール作りに向けた試行及び検証を行います。

政策部

地域のまちづくり活動を支援します。

市民協働によるまちづくりを推進し、地域活性化の一助となるよう、「わがまち元気創出支援事業」を実施します。

事業内容は、地区住民の交流活動、地区に伝わる風習、伝統行事などの活動、地区内での環境美化活動などであり、地域自らの創意工夫による活動に対し財政的な支援を行います。

自然エネルギー開発による効果について調査研究を行います。

エネルギー源として期待される木材や廃食油を有効活用することにより、島内における自給

型エネルギーの確保、林業の活性化、産業創出による雇用など、波及する効果の調査研究を行います。

市民と行政が協力連携した、まちづくりの仕組みを作ります。

まちづくりにおける市民と行政の役割や責務を明確にした協働のあり方を示すための指針をNPOやボランティア団体、各種団体等と共に策定していきます。

CATVの各世帯への引き込みに着手します。

平成22年4月の開局に向け、今年度から各世帯への引き込みに着手し、接続できた世帯においては視聴できるようにします。ただし、開局までは、アナログ放送と自主放送(現MYT)のみのサービスとなります。

また、開局後の運営方針について、民間委託を含めた検討を行います。

市民生活部

窓口サービスの向上に努めます。

窓口が多様であるため、来庁者に対し積極的に声かけをして該当窓口へ案内するなどサービスの向上に努め、法律の改正などによる窓口のトラブルを無くすため、市報等による事前周知に努めます。

悪質な市税滞納者については、差し押さえを強化します。

滞納者対策の強化として、悪質な滞納者に対し、差し押さえ・公売を実施し、市税の収入確保に努めます。

また、新たな滞納者を防止するため、納税相談の窓口(夜間を含む)を開設します。

ごみの不法投棄や焼却を減らすため、ごみマップの公表やパトロールを強化します。

一向に減らない不法投棄の実態を明らかにし、市民に周知するため「ごみマップ」の作成を行うとともに、ごみの不適切な焼却を減らすため、巡回パトロールを強化します。

また、対馬の豊かな海岸環境保全のため、漂着ごみ回収イベントを開催し、内外へのPRを行います。

福祉部

福祉の推進に関する事項を定めた「対馬地域福祉計画」を策定します。

安心して快適に暮らせる生活環境づくりを目指し、地域における福祉サービスの利用推進や福祉事業の健全な発達、活動への市民参加の促進に関する計画を策定します。

児童虐待防止のための協力体制を構築します。

次世代育成支援対策事業の一環として、「虐待・いじめ・非行等の予防」から、「早期発見・早期対応」に至るまで、切れ目のない総合的な支援を講じるため、市や保健所、警察、病院等からなる協議会を設置します。

障害者を支えるネットワークを構築します。

障害者からの相談に応じ、障害福祉サービス等の情報提供や助言など、障害者が地域で自立できるように支援を行うため、地域自立支援協議会を設置します。

生活保護業務推進のため、職員的能力アップに努めます。

様々なケースの保護受給者に対応するため、情報等の交換、諸制度の研究等を行う定例的な研修会を開催し、職員の資質向上に努めます。

保健部

メタボリックシンドロームに着目した保健・栄養指導を強化します。

昨年に引き続き、生活習慣病の危険要因となるメタボリックシンドロームの予防に重点を置いた食育指導や要注意者の把握・指導、糖尿病予防教室などを実施します。

市民健診の受診率向上に取り組みます。

病気の早期発見・早期治療に繋がる健康診断の効果などの広報活動や健診時期の検討、出前健診（健診を行う場所に市民を集めるのではなく、市民が集まっているところに向く）の実施など、受診率向上に向けた取り組みを行います。

生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問します。

様々な不安や悩みに対し、適切な情報やサービスの提供につながるため、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問します。（こんにちは赤ちゃん事業）

介護保険料の収納率アップに努めます。

保険料滞納者に対しては、介護保険制度を理解していただくことが大切であるため、訪問等により面談の困難な方についても、話のできる方策を講じます。

観光商工部

体験型観光のPRと、観光ガイドなどの観光を担う人材を育成します。

対馬の体験型観光の魅力を紹介したDVDを作成し、旅行代理店等に対しPRを行うと共に、観光を担う人材を育成する「しま自慢カレッジ」を開催し、観光の活性化と雇用の創出を目指します。

朝鮮通信使四百周年記念行事を開催します。

日韓の青年30名が、通信使の外交精神を学び意見交換することにより、国際交流のリーダーとなるよう朝鮮通信使四百周年記念行事の一環として「通信使外交塾」を開催します。

また、韓国との官・産・学の国際交流協定締結や、国内における姉妹縁組（中津川市）の締結に取り組みます。

農林水産部と連携し、特産品の販売促進による対馬の知名度アップ（ブランド化）を図ります。

観光物産協会を主軸とした特産品の情報集約・情報発信体制の構築を図り、地産地消の促進と、食フェアなどを通じた島外へのPRに取り組めます。

対馬の自然形態を著しく変えることのない企業を誘致し、島内の雇用拡大を図ります。

20名程度の雇用が見込める福祉産業（ケアハウス）の平成20年度開業に向け、側面的にサポートしていきます。

今後、ホテルやゴルフ場、農業への異業種参入、水産加工関係の起業など、150名程度の雇用創出を目指します。

（次ページに続く）

農林水産部

対馬しいたけ復活に向け、生産拡大とブランド化に向けた取り組みを行います。

生産基盤の整備、原木の確保、販売ルートの改善を重点課題とし、生産拡大と品質向上のための施設・機械等の整備、作業道の開設、販路開拓などの支援を行い、生産者の所得向上と新規参入を図ります。

農地等の保全活動を支援します。

非農業者を含む集落全体の組織化に取り組み、共同作業による、地域の景観、農地・施設等の保全管理を支援します。

イノシシによる農作物被害の縮小対策と食肉化に取り組みます。

増加する農産物被害の防止を図るため、金網などの防除設備設置を進めるとともに、捕獲のための講習会を開催します。

また、食肉化に向けて、関係機関と協議検討を行います。

島内水産物の「長崎俵物」への商品認定を目指します。

水産加工品に対する消費者の信頼及び加工業者の技術向上を図るため、県の優良水産加工品として認定される平成「長崎俵物」への出品を推進しブランド化を図ります。

U・イターン等による新規漁業就業者の定住化に取り組みます。

高齢化や後継者不足が進行する中で、U・I

ターン等の希望者に漁業就業に必要な技術を取得させ、地域への定住化を図ります。

建設部

市営住宅使用料の未納者に対し、法的手続きなどを実施します。

住宅使用料滞納者に対しては、納付の確約書提出など、分納指導を強化します。

また、悪質滞納者については、裁判所による明け渡し命令等の法的手続きを行い、収納率の向上に努めます。

経済活動の推進に寄与するため、公共事業の早期発注・早期完成を目指します。

少ない事業費で最大の効果を上げる事業を重点的に展開すると共に、早期発注による経済活動の活性化と、早期完成による市民生活の利便性向上に向け、事業を推進していきます。

都市計画区域の見直しを検討します。

無秩序な開発等を抑制し、健康で快適な住環境の確保と文化的で利便性の高い都市機能の充実を図るため、厳原市街地に加え、雞知地区、及び佐須奈、比田勝地区においても、都市計画区域の変更及び準都市計画区域指定のための基礎資料整理など、見直しに向けた取り組みを行います。

支所

窓口サービスの向上に努めます。

来庁者に対し、あいさつ、声かけを徹底し、親切丁寧な窓口対応に努めます。また、支所業務は多種多様にわたっているため、職場内での研修を行い、迅速な事務処理、業務的的確な引継ぎに努めます。

地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加します。（峰・上県・上対馬支所）

地域の住民が減っていく中、管内で実施される各種イベントやボランティア、地区活動に積極的に参加し、市民の目線で考え一緒に活動する職員として、市民協働の推進を図ります。

職場環境や業務の改善に取り組みます。（美津島支所）

支所の移転を控え、書類、備品等の要・不要の整理を行います。また、今後の支所業務のあり方や業務改善について検討を行います。

神話の里公園の利用者増加を図ります。（豊玉支所）

和多都美神社参拝と烏帽子岳展望に訪れる観光客に、神話の里公園を利用していただくため、神社と公園が連携した散策ルートの検討を行います。

水道局

水道料金の収納率アップに努めます。

昨年度も組織目標に掲げ、取り組んでまいりましたが、特に長期滞納者には、給水装置切り離し等、対策を強化し、未収金の回収に努めます。市の水道事業を一本化します。



消防本部

対馬市の水道は、公営企業法の適用される水道事業（旧厳原町）と、適用されない簡易水道事業（その他の町）の二本立てで運営していますが、事業の効率化を図り安定した経営を目指すため、統合に向けた作業に取り掛かります。

消防団の改編を図ります。

消防分団の統廃合も含め、効率的で効果的な消防団組織を目指し、検討するための委員会を開催します。

防火査察のための資格者育成に努めます。

職員の、防火対象物違反是正等に対する基礎教養を充実させるため、有資格者（職員）による防火査察の研修会を実施し、資格取得のための支援を行います。

救急救命士の養成など救急隊員の資質向上を図ります。

第57回

「社会を明るくする運動」

強調月間 7月1日(日)~7月31日(火)

公共施設の見直しについて 意見募集

対馬市では、公共施設の見直しとして、今年の4月に行財政改革推進委員会から意見書を頂き、5月に公共施設の見直し基本方針を策定しました。

今後は、この基本方針を基に施設の統合や休止、管理方法、また使用料など、個別施設の具体的な見直し計画を作っていきます。

このため、市民の皆様から意見を広く募集し、出された意見を参考に計画を作っていきたいと考えておりますので、ご意見をお寄せください。

提出方法

- ・市ホームページ パブリックコメント
- ・郵送: 〒817-0022
対馬市厳原町国分1441番地
総務課行政改革推進班
- ・FAX 0920(53)6112

提出上の注意

提出の様式は自由ですが、個人は住所・氏名・性別を、法人は法人名・所在地を必ず明記して下さい。

募集期間 8月15日(水)まで

委員会からの意見書や基本方針は、対馬市ホームページに掲載しています。

教育委員会

基礎学力の充実や不登校対策に取り組めます。

対馬市においては複式学級が多く、それぞれの学校の実態を踏まえ、研修会などを開催し、児童生徒の基礎学力の充実に努めます。

また、不登校対策に係る研修会の開催やカウンセラー派遣など、不登校児童生徒の減少に取り組めます。

つしま図書館の図書返却窓口を増設します。

図書の返却を各地区公民館でもできるようにし、図書館の利便性向上を図ると共に、図書館だよりを発行するなど、市民に親しまれ、活用される図書館を目指します。

優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。

対馬市交流センターを活用し、映画上映や音楽発表会、伝統（郷土）芸能など、優れた芸術文化に親しむ機会を提供します。

新たな遺跡の登録と周知、文化財の受難防止に努めます。

貴重な遺跡（佐護ガラン遺跡等）の新たな登録と周知、保護に努めます。また、旧家等にある古文書（経典）の調査を実施し、保存と散逸防止に努めます。

詳しい内容は、対馬市のホームページに掲載しています。また、平成18年度の成果についても掲載していますので、併せてご覧ください。
アドレス
<http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>

「市の政策市からの公表」「対馬市の組織目標」